

# 入札契約適正化法等に基づく実施状況調査の結果について

平成31年1月22日  
国土交通省  
総務省  
財務省

「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」(以下「入札契約適正化法」という。)に基づき、公共工事の発注者による入札契約の適正化の取組状況について、毎年度1回調査しています。また、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づく「公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針」についての取組状況を合わせて調査しています。

本日、平成30年度に実施した調査の結果並びに入札契約適正化法の対象である国、特殊法人等及び地方公共団体ごとの実施状況を取りまとめ、公表しましたので、お知らせいたします。

別紙1:実施状況調査の集計結果

別紙2:入札契約適正化法対象の各団体の入札契約制度の現状について

※本紙における集計結果の割合については、端数処理の関係上、合計値が100%にならない場合があります。

(調査対象機関)

- ・国 19機関
- 特殊法人等 124法人
- 地方公共団体 47都道府県
- 20指定都市
- 1,721市区町村

(調査対象時点)

- ・平成30年8月1日現在(一部平成30年3月31日時点)

(調査結果の概要) ※詳細については、別添参照。

◆国及び特殊法人等について

<一般競争入札の導入について>

- ・平成18年度よりすべての機関で導入済み。

<総合評価落札方式の導入について>

- ・国においては、前回調査時(平成29年3月31日時点。以下同じ。)と同様に17機関(89.5%)で導入済み。特殊法人等においては、前回調査時と同様に119機関(95.9%)で導入済み。

<低入札価格調査基準価格の算定式について>

- ・平成29年4月中央公契連モデルを採用又は同モデルに準拠している機関は、国においては、14機関(73.7%)、特殊法人等においては、102機関(82.2%)となっている。

◆地方公共団体について

<一般競争入札の導入について>

・都道府県及び指定都市においては、すべての団体で導入済み。市区町村においては、1,352団体(78.6%)から1,383団体(80.3%)に増加。

<総合評価落札方式の導入について>

・都道府県及び指定都市においては、すべての団体で導入済み。市区町村においては、1,098団体(63.8%)から1,099団体(63.9%)に増加。

<ダンピング対策について>

・低入札価格調査制度及び最低制限価格制度については、都道府県及び指定都市においては、すべての団体がいずれかの制度を導入済み。市区町村においては、いずれかの制度を導入している団体が1,595団体(92.7%)から1,612団体(93.7%)に増加。

<予定価格等の公表時期について>

・予定価格等の事後公表(事前公表又は非公表との併用を含む。)を行っている団体は、都道府県においては32団体(68.1%)から33団体(70.2%)に増加。指定都市においては16団体(80.0%)で増減なし。市区町村においては915団体(53.2%)から961団体(55.8%)に増加。

<低入札価格調査基準価格の公表時期について>

・低入札価格調査制度を導入している団体のうち、低入札価格調査基準価格の事後公表(事前公表又は非公表との併用を含む。)を行っている団体は、都道府県においては40団体(85.1%)から43団体(91.5%)で増加。指定都市においてはすべての団体で実施。市区町村においては411団体(64.7%)から470団体(67.1%)に増加。

<最低制限価格の公表時期について>

・最低制限価格制度を導入している団体のうち、最低制限価格の事後公表(事前公表又は非公表との併用を含む。)を行っている団体は、都道府県においては37団体(84.1%)から39団体(88.6%)に増加。指定都市においては19団体(95.0%)で増減なし。市区町村においては928団体(63.1%)から960団体(64.4%)に増加。

1. 国及び特殊法人等の取組状況について

(1) 一般競争入札の導入状況

国及び特殊法人等においては、平成18年度よりすべての機関において一般競争入札を導入しています。

また、一般競争入札において、地域要件採用している機関のうち、国では50.0%、特殊法人等では86.7%が運用方針を設定しています。

① 一般競争入札の導入について

	本格導入		試行導入		未導入	
	H29.3.31	H30.8.1	H29.3.31	H30.8.1	H29.3.31	H30.8.1
国	19 100.0%	19 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
特殊法人等	124 100.0%	124 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

② 一般競争入札において地域要件を設定している場合の運用方針について

	運用方針を 定めている		運用方針を 定めていない	
	H29.3.31	H30.8.1	H29.3.31	H30.8.1
国	5 50.0%	5 50.0%	5 50.0%	5 50.0%
特殊法人等	99 86.8%	98 86.7%	15 13.2%	15 13.3%

※ 地域要件を採用していない発注機関を除く。

(2) 総合評価落札方式の導入状況

国においては、前回調査時と同様に17機関(89.5%)で導入しています。特殊法人等においては、119機関(96.0%)で導入しています。

	本格導入		試行導入		未導入	
	H29.3.31	H30.8.1	H29.3.31	H30.8.1	H29.3.31	H30.8.1
国	16 84.2%	16 84.2%	1 5.3%	1 5.3%	2 10.5%	2 10.5%
特殊法人等	116 93.5%	116 93.5%	3 2.4%	3 2.4%	5 4.0%	5 4.0%

(3) 低入札価格調査基準価格の算定式について

平成29年4月に改正された中央公契連モデルを採用又は同モデルに準拠している機関は、国では73.7%、特殊法人等では82.2%となっています。

	独自モデルを採用 平成29年4月中央公契連モデル以上の水準		独自モデルを採用 平成28年4月中央公契連モデル以上の水準		独自モデルを採用 平成25年5月中央公契連モデル以上の水準		独自モデルを採用 平成25年5月中央公契連モデル水準より低い		平成29年4月中央公契連モデルを採用	
	H29.3.31	H30.8.1	H29.3.31	H30.8.1	H29.3.31	H30.8.1	H29.3.31	H30.8.1	H29.3.31	H30.8.1
国	1 5.3%	1 5.3%	1 5.3%	0 0.0%	1 5.3%	1 5.3%	0 0.0%	0 0.0%	12 63.2%	14 73.7%
特殊法人等	1 0.8%	2 1.6%	1 0.8%	1 0.8%	0 0.0%	0 0.0%	2 1.6%	2 1.6%	89 71.8%	100 80.6%

	平成29年4月中央公契連モデルに準拠		平成28年4月中央公契連モデルを採用		平成28年4月中央公契連モデルに準拠		平成25年5月中央公契連モデルを採用		平成25年5月中央公契連モデルに準拠	
	H29.3.31	H30.8.1	H29.3.31	H30.8.1	H29.3.31	H30.8.1	H29.3.31	H30.8.1	H29.3.31	H30.8.1
国	0 0.0%	0 0.0%	1 5.3%	1 5.3%	0 0.0%	0 0.0%	3 15.8%	2 10.5%	0 0.0%	0 0.0%
特殊法人等	2 1.6%	2 1.6%	12 9.7%	5 4.0%	1 0.8%	1 0.8%	10 8.1%	7 5.6%	0 0.0%	0 0.0%

	平成23年4月中央公契連モデルを採用		平成23年4月中央公契連モデルに準拠		平成21年4月中央公契連モデルを採用		平成21年4月中央公契連モデルに準拠		平成20年6月中央公契連モデルを採用	
	H29.3.31	H30.8.1	H29.3.31	H30.8.1	H29.3.31	H30.8.1	H29.3.31	H30.8.1	H29.3.31	H30.8.1
国	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
特殊法人等	3 2.4%	1 0.8%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.8%	1 0.8%

	平成20年6月中央公契連モデルに準拠		昭和61年6月中央公契連モデルを採用		昭和61年6月中央公契連モデルに準拠		算定式は非公表		その他	
	H29.3.31	H30.8.1	H29.3.31	H30.8.1	H29.3.31	H30.8.1	H29.3.31	H30.8.1	H29.3.31	H30.8.1
国	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
特殊法人等	1 0.8%	1 0.8%	1 0.8%	1 0.8%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

※ 低入札価格調査制度を採用していない発注機関を除く。

## 2. 地方公共団体の取組状況について

### (1) 一般競争入札の導入状況

都道府県及び指定都市においては、すべての団体において一般競争入札を導入しています。

また、市区町村においては、80.3%が一般競争入札を導入しています。

一般競争入札において、地域要件を採用している団体のうち、都道府県においては100%の団体で運用方針を設定しています。また、指定都市においては90.0%が、市区町村においては50.1%が運用方針を設定しています。

#### ① 一般競争入札の導入について

	本格導入		試行導入		未導入	
	H29.3.31	H30.8.1	H29.3.31	H30.8.1	H29.3.31	H30.8.1
都道府県	47	47	0	0	0	0
	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
指定都市	20	20	0	0	0	0
	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
市区町村	1180	1214	172	169	369	338
	68.6%	70.5%	10.0%	9.8%	21.4%	19.6%
計	1247	1281	172	169	369	338
	69.7%	71.6%	9.6%	9.5%	20.6%	18.9%

#### ② 一般競争入札において地域要件を設定している場合の運用方針について

	運用方針を 定めている		運用方針を 定めていない	
	H29.3.31	H30.8.1	H29.3.31	H30.8.1
都道府県	45	46	1	0
	97.8%	100.0%	2.2%	0.0%
指定都市	18	18	2	2
	90.0%	90.0%	10.0%	10.0%
市区町村	574	598	593	595
	49.2%	50.1%	50.8%	49.9%
計	637	662	596	597
	51.7%	52.6%	48.3%	47.4%

※ 一般競争入札を行っていない発注機関及び地域要件を採用していない発注機関を除く。

(2) 総合評価落札方式の導入状況

都道府県及び指定都市においては、すべての団体において総合評価落札方式(試行を含む。以下同じ。)を導入しています。

また、市区町村においては、63.9%が総合評価落札方式を導入しています。

	本格導入		試行導入		未導入	
	H29.3.31	H30.8.1	H29.3.31	H30.8.1	H29.3.31	H30.8.1
都道府県	36 76.6%	36 76.6%	11 23.4%	11 23.4%	0 0.0%	0 0.0%
指定都市	15 75.0%	16 80.0%	5 25.0%	4 20.0%	0 0.0%	0 0.0%
市区町村	356 20.7%	352 20.5%	742 43.1%	747 43.4%	623 36.2%	622 36.1%
計	407 22.8%	404 22.6%	758 42.4%	762 42.6%	623 34.8%	622 34.8%

(3) 低入札価格調査制度、最低制限価格制度のダンピング対策について

低入札価格調査制度及び最低制限価格制度については、すべての都道府県及び指定都市においていずれかの制度を導入しています。

また、市区町村におけるいずれかの制度を導入している団体の割合は、前回調査時の92.7%から今回93.7%に増加しました。

	低入札価格調査制度のみ導入		低入札価格調査制度及び最低制限価格制度を併用		最低制限価格制度のみ導入		いずれの制度も導入していない	
	H29.3.31	H30.8.1	H29.3.31	H30.8.1	H29.3.31	H30.8.1	H29.3.31	H30.8.1
都道府県	3 6.4%	3 6.4%	44 93.6%	44 93.6%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
指定都市	0 0.0%	0 0.0%	20 100.0%	20 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
市区町村	124 7.2%	120 7.0%	511 29.7%	581 33.8%	960 55.8%	911 52.9%	126 7.3%	109 6.3%
計	127 7.1%	123 6.9%	575 32.2%	645 36.1%	960 53.7%	911 51.0%	126 7.0%	109 6.1%

(3)－2低入札価格調査基準価格の算定式について

	独自モデルを採用 平成29年4月中央公 契連モデル以上の 水準		独自モデルを採用 平成28年4月中央公 契連モデル以上の 水準		独自モデルを採用 平成25年5月中央公 契連モデル以上の 水準		独自モデルを採用 平成25年5月中央公 契連モデル水準よ り低い		平成29年4月中央公 契連モデルを採用	
	H29. 3. 31	H30. 8. 1	H29. 3. 31	H30. 8. 1	H29. 3. 31	H30. 8. 1	H29. 3. 31	H30. 8. 1	H29. 3. 31	H30. 8. 1
都道府県	16 34.0%	14 29.8%	1 2.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	20 42.6%	21 44.7%
指定都市	3 15.0%	3 15.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 5.0%	1 5.0%	4 20.0%	6 30.0%
市区町村	34 5.4%	57 8.1%	17 2.7%	11 1.6%	23 3.6%	19 2.7%	39 6.1%	40 5.7%	159 25.0%	288 41.1%
計	53 7.5%	74 9.6%	18 2.6%	11 1.4%	23 3.3%	19 2.5%	40 5.7%	41 5.3%	183 26.1%	315 41.0%

	平成29年4月中央 公契連モデルに準 拠		平成28年4月中央公 契連モデルを採用		平成28年4月中央 公契連モデルに準 拠		平成25年5月中央公 契連モデルを採用		平成25年5月中央公 契連モデルに準拠	
	H29. 3. 31	H30. 8. 1	H29. 3. 31	H30. 8. 1	H29. 3. 31	H30. 8. 1	H29. 3. 31	H30. 8. 1	H29. 3. 31	H30. 8. 1
都道府県	8 17.0%	6 12.8%	1 2.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
指定都市	8 40.0%	9 45.0%	1 5.0%	0 0.0%	3 15.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
市区町村	22 3.5%	50 7.1%	94 14.8%	38 5.4%	18 2.8%	5 0.7%	64 10.1%	35 5.0%	13 2.0%	9 1.3%
計	38 5.4%	65 8.5%	96 13.7%	38 4.9%	21 3.0%	5 0.7%	64 9.1%	35 4.6%	13 1.9%	9 1.2%

	平成23年4月中央公 契連モデルを採用		平成23年4月中央公 契連モデルに準拠		平成21年4月中央公 契連モデルを採用		平成21年4月中央公 契連モデルに準拠		平成20年6月中央公 契連モデルを採用	
	H29. 3. 31	H30. 8. 1	H29. 3. 31	H30. 8. 1	H29. 3. 31	H30. 8. 1	H29. 3. 31	H30. 8. 1	H29. 3. 31	H30. 8. 1
都道府県	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
指定都市	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
市区町村	14 2.2%	11 1.6%	4 0.6%	3 0.4%	19 3.0%	14 2.0%	4 0.6%	3 0.4%	14 2.2%	11 1.6%
計	14 2.0%	11 1.4%	4 0.6%	3 0.4%	19 2.7%	14 1.8%	4 0.6%	3 0.4%	14 2.0%	11 1.4%

	平成20年6月中央公 契連モデルに準拠		昭和61年6月中央公 契連モデルを採用		昭和61年6月中央公 契連モデルに準拠		算定式は非公表		その他	
	H29. 3. 31	H30. 8. 1	H29. 3. 31	H30. 8. 1	H29. 3. 31	H30. 8. 1	H29. 3. 31	H30. 8. 1	H29. 3. 31	H30. 8. 1
都道府県	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 2.1%	1 2.1%	0 0.0%	5 10.6%
指定都市	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 5.0%
市区町村	5 0.8%	5 0.7%	16 2.5%	13 1.9%	4 0.6%	5 0.7%	44 6.9%	47 6.7%	28 4.4%	37 5.3%
計	5 0.7%	5 0.7%	16 2.3%	13 1.7%	4 0.6%	5 0.7%	45 6.4%	48 6.3%	28 4.0%	43 5.6%

※ 低入札価格調査制度を採用していない発注機関を除く。

(3)－3最低制限価格の算定式について

	独自モデルを採用 平成29年4月中央公 契連モデル以上の 水準		独自モデルを採用 平成28年4月中央公 契連モデル以上の 水準		独自モデルを採用 平成25年5月中央公 契連モデル以上の 水準		独自モデルを採用 平成25年5月中央公 契連モデル水準よ り低い		平成29年4月中央公 契連モデルを準用	
	H29. 3. 31	H30. 8. 1	H29. 3. 31	H30. 8. 1	H29. 3. 31	H30. 8. 1	H29. 3. 31	H30. 8. 1	H29. 3. 31	H30. 8. 1
都道府県	15 34.1%	14 31.8%	1 2.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	13 29.5%	12 27.3%
指定都市	3 15.0%	3 15.0%	1 5.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 15.0%	5 25.0%
市区町村	70 4.8%	97 6.5%	35 2.4%	27 1.8%	46 3.1%	34 2.3%	96 6.5%	82 5.5%	309 21.0%	465 31.2%
計	88 5.7%	114 7.3%	37 2.4%	27 1.7%	46 3.0%	34 2.2%	96 6.3%	82 5.3%	325 21.2%	482 31.0%

	平成29年4月中央公 契連モデルを準拠		平成28年4月中央公 契連モデルを準用		平成28年4月中央公 契連モデルを準拠		平成25年5月中央公 契連モデルを準用		平成25年5月中央公 契連モデルに準拠	
	H29. 3. 31	H30. 8. 1	H29. 3. 31	H30. 8. 1	H29. 3. 31	H30. 8. 1	H29. 3. 31	H30. 8. 1	H29. 3. 31	H30. 8. 1
都道府県	10 22.7%	10 22.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
指定都市	8 40.0%	9 45.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 20.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
市区町村	56 3.8%	104 7.0%	146 9.9%	68 4.6%	47 3.2%	19 1.3%	104 7.1%	69 4.6%	29 2.0%	15 1.0%
計	74 4.8%	123 7.9%	146 9.5%	68 4.4%	51 3.3%	19 1.2%	104 6.8%	69 4.4%	29 1.9%	15 1.0%

	平成23年4月中央公 契連モデルを準用		平成23年4月中央公 契連モデルに準拠		平成21年4月中央公 契連モデルを準用		平成21年4月中央公 契連モデルに準拠		平成20年6月中央公 契連モデルを準用	
	H29. 3. 31	H30. 8. 1	H29. 3. 31	H30. 8. 1	H29. 3. 31	H30. 8. 1	H29. 3. 31	H30. 8. 1	H29. 3. 31	H30. 8. 1
都道府県	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
指定都市	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
市区町村	31 2.1%	26 1.7%	9 0.6%	4 0.3%	39 2.7%	32 2.1%	14 1.0%	7 0.5%	21 1.4%	16 1.1%
計	31 2.0%	26 1.7%	9 0.6%	4 0.3%	39 2.5%	32 2.1%	14 0.9%	7 0.4%	21 1.4%	16 1.0%

	平成20年6月中央公 契連モデルに準拠		昭和61年6月中央公 契連モデルを準用		昭和61年6月中央公 契連モデルに準拠		算定式は非公表		その他	
	H29. 3. 31	H30. 8. 1	H29. 3. 31	H30. 8. 1	H29. 3. 31	H30. 8. 1	H29. 3. 31	H30. 8. 1	H29. 3. 31	H30. 8. 1
都道府県	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	5 11.4%	4 9.1%	0 0.0%	4 9.1%
指定都市	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 5.0%	1 5.0%	0 0.0%	2 10.0%
市区町村	7 0.5%	5 0.3%	14 1.0%	12 0.8%	4 0.3%	5 0.3%	230 15.6%	221 14.8%	164 11.1%	184 12.3%
計	7 0.5%	5 0.3%	14 0.9%	12 0.8%	4 0.3%	5 0.3%	236 15.4%	226 14.5%	164 10.7%	190 12.2%

※ 最低制限価格制度を採用していない発注機関を除く。



(4) 予定価格等の公表時期について

予定価格等の事後公表(事前公表又は非公表との併用を含む。)については、都道府県では前回調査時の68.1%から今回70.2%に増加、指定都市では80.0%のまま、市区町村では前回調査時の53.2%から今回55.8%に増加しています。

低入札価格調査基準価格の事後公表(事前公表又は非公表との併用を含む。)については、制度導入団体のうち、都道府県では前回調査時の85.1%から今回91.5%に増加、指定都市では100%で増減なし、市区町村では前回調査時の64.7%から今回67.1%に増加しています。

最低制限価格の事後公表(事前公表又は非公表との併用を含む。)については、都道府県では前回調査時の84.1%から今回88.6%に増加、指定都市では95.0%のまま、市区町村では前回調査時の63.1%から今回64.4%に増加しています。

① 予定価格等の公表時期について

	事後公表		事前公表及び 事後公表の併用		事前公表		非公表	
	H29.3.31	H30.8.1	H29.3.31	H30.8.1	H29.3.31	H30.8.1	H29.3.31	H30.8.1
都道府県	17 36.2%	17 36.2%	15 31.9%	16 34.0%	15 31.9%	14 29.8%	0 0.0%	0 0.0%
指定都市	7 35.0%	7 35.0%	9 45.0%	9 45.0%	4 20.0%	4 20.0%	0 0.0%	0 0.0%
市区町村	647 37.6%	669 38.9%	253 14.7%	276 16.0%	681 39.6%	651 37.8%	118 6.9%	100 5.8%
計	671 37.5%	693 38.8%	277 15.5%	301 16.8%	700 39.1%	669 37.4%	118 6.6%	100 5.6%

	非公表と 事後公表の併用		非公表と 事前公表の併用	
	H29.3.31	H30.8.1	H29.3.31	H30.8.1
都道府県	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
指定都市	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
市区町村	15 0.9%	16 0.9%	7 0.4%	9 0.5%
計	15 0.8%	16 0.9%	7 0.4%	9 0.5%

② 低入札価格調査基準価格の公表時期について

	事後公表		事後公表及び 事前公表を併用		事前公表		非公表	
	H29.3.31	H30.8.1	H29.3.31	H30.8.1	H29.3.31	H30.8.1	H29.3.31	H30.8.1
都道府県	40 85.1%	42 89.4%	0 0.0%	0 0.0%	2 4.3%	2 4.3%	5 10.6%	2 4.3%
指定都市	20 100.0%	20 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
市区町村	397 62.5%	454 64.8%	7 1.1%	7 1.0%	44 6.9%	53 7.6%	178 28.0%	177 25.2%
計	457 65.1%	516 67.2%	7 1.0%	7 0.9%	46 6.6%	55 7.2%	183 26.1%	179 23.3%

	原則非公表、 一部事後公表		原則非公表、 一部事前公表	
	H29.3.31	H30.8.1	H29.3.31	H30.8.1
都道府県	0 0.0%	1 2.1%	0 0.0%	0 0.0%
指定都市	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
市区町村	7 1.1%	9 1.3%	2 0.3%	1 0.1%
計	7 1.0%	10 1.3%	2 0.3%	1 0.1%

※ 低入札価格調査制度を採用していない発注機関を除く。

③ 最低制限価格の公表時期について

	事後公表		事後公表及び 事前公表を併用		事前公表		非公表	
	H29.3.31	H30.8.1	H29.3.31	H30.8.1	H29.3.31	H30.8.1	H29.3.31	H30.8.1
都道府県	37 84.1%	39 88.6%	0 0.0%	0 0.0%	2 4.5%	2 4.5%	5 11.4%	3 6.8%
指定都市	19 95.0%	19 95.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 5.0%	1 5.0%	0 0.0%	0 0.0%
市区町村	874 59.4%	920 61.7%	31 2.1%	19 1.3%	137 9.3%	132 8.8%	405 27.5%	400 26.8%
計	930 60.6%	978 62.9%	31 2.0%	19 1.2%	140 9.1%	135 8.7%	410 26.7%	403 25.9%

	原則非公表、 一部事後公表		原則非公表、 一部事前公表	
	H29.3.31	H30.8.1	H29.3.31	H30.8.1
都道府県	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
指定都市	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
市区町村	23 1.6%	21 1.4%	1 0.1%	0 0.0%
計	23 1.5%	21 1.3%	1 0.1%	0 0.0%

※ 最低制限価格制度を採用していない発注機関を除く。